

教員免許(見込みを含む)をお持ちの皆様へ

令和元年 12月 11日
三浦市教育委員会

小・中学校教諭 臨時的任用職員の登録について

神奈川県三浦市教育委員会では、随時以下の内容で三浦市立小中学校の臨時的任用職員の登録を受け付けております。

- ・職 種：小学校臨時的任用職員、中学校臨時的任用職員
- ・任用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日
(申込時期等によって任用時期・期間が異なる場合があります。)
- ・待遇等については、神奈川県教育委員会ホームページ「臨時的任用職員及び非常勤講師の登録制度について」をご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100294/p365712.html>

<手続き・お問い合わせ>

- 三浦市教育委員会学校教育課まで電話でご連絡をください。(下記【問い合わせ先】)
- 書類及び面接を行い登録させていただきます。

*必要書類

- ・履歴書
- ・教員免許状(見込みの方は後日)
- ・写真2枚(タテ4.5cm、ヨコ3.5cm)

【問い合わせ先】

三浦市教育委員会学校教育課教職員人事担当
神奈川県三浦市城山町6-9
電話(046)882-1111(内線408, 409)

非常勤講師の登録について(随時受け付け)

三浦市教育委員会では、市内小中学校非常勤講師の登録も随時受け付けています。小中学校の教員免許(見込みも可)をお持ちで、三浦市での勤務を希望される方は、まず電話にてご連絡ください。書類及び面接を行い登録させていただきます。登録者には非常勤講師の必要が生じた場合にご連絡します。

(申し込み、問い合わせは上記【問い合わせ先】まで)